

2016 年度大阪女学院事業計画策定にあたって

I. はじめに

2014～15 年度に検討・策定した「VISION OJ 140」、第Ⅰ期中期計画の推進状況の評価及び第Ⅱ期中期計画(2016～19 年度)を前提として、2016 年度事業計画を策定する。

すでに少子化の波をかぶっている中学校・高等学校、2018 年からの 18 歳人口減少期に入る短期大学・大学、それぞれの学校が、社会環境の質的变化及び対象年齢層の減少への対応が求められている。2016 年度事業計画の策定において、キリスト教学校の姿勢を貫き、キリスト教を基盤に展開してきた女子教育、英語教育、人権教育(解放教育)を継承していくことを基本姿勢としながら、変化への対応を明らかにする。

II. 大阪女学院が推進する事項の確認＝VISION OJ 140 に向かう運営

建学の精神(ミッシヨンステートメント/2009 年 9 月 15 日制定)

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

VISION OJ 140・[大阪女学院が育もうとする学生・生徒像]

- *キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人
- *自由な学びの中から、物事の本質を見つめ、自己の進路を選ぶことのできる人
- *英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人
- *性別の役割にとらわれずにあらゆる可能性に挑戦し、女性の尊厳の確立に努め、リーダーシップを発揮する人
- *社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域のために仕える人

VISION OJ 140・[2020～23 年度の大阪女学院の姿]

[中学校から大学院まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校]

1. 大学・短期大学(大学院を含む)

(1) 地球規模及び地域社会の課題に関わる女性を育む高等教育機関として

取組み: 地球環境、平和、人権、不平等、貧困、女性の潜在的な課題に関わる教育の展開、
ビッグシスター制度・リーダーシップトレーニングの充実、
OJ ゼミ・ボランティア活動(サービスマーケティング)の深化と充実、
女性のマネジメント能力及びリーダーシップの育成プログラムの展開、

(2) 英語運用能力を活かした教養教育による人格を育む学校

取組み: WGL(Women's Global Leadership)専攻の拡充、英語＋他外国語の教育の定着、
留学生の増強と支援策の充実、他大学との包括協定の調査・検討

(3) 学校の全体像(2023 年度)

短期大学: 1 学年 100 名 大学: 1 学年 150 名 全学学生数: 800 名+大学院生

(4) 広報のコンセプト

2016 年度(大学)、2018 年度(短大)に実施予定のカリキュラムの目標と成果を解りやすく伝える。
2012 年度から明確化して取り組んでいる大阪女学院の教育理念の下で学んだ卒業生が、社会においてどのような成果を上げているかを効果的に伝える。
上記に引き続いて予定される新カリキュラム及び 2020 年度予定の国の大学入試改革に伴い、改定予定

の3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)を解りやすく伝える。

2. 中学校・高等学校

(1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む学校として

取組み: 世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラム導入による教育展開、多国籍生徒に開かれた学校

国際特別入試の拡充(目標:1 学年 30 名以上)、

海外大学への進学充実(目標:卒業生の 20%)、中期海外留学制度の拡充、

英語能力の目標設定(CEFR による目標:高 3 生の 50%が B2 レベル到達等)

(註)CEFR:Common European Framework of Reference for Languages の略

(2) 女性の視点での教育活動の展開

取組み: ボランティア活動(サービスマーケティング)の評価と展開、

女子教育に求められる課題と対応の可視化、女性を取り巻く社会の課題への対応

(3) 学校の全体像(2023 年度)

中学校:1 学年 4 クラス 150 名 高校:1 学年 8 クラス 295～305 名 全校生徒数:1,355 名

(4) 広報のコンセプト

グローバルな視点で活動する生徒を育む学校、

関西エリアにおけるグローバル教育推進の拠点校として位置づけられている学校

3. 部門間の連携・協働

(1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

取組み: 学院全体のキリスト教教育及びボランティア活動(サービスマーケティング)の展開、

キリスト教教育センター及びサービスマーケティングセンターの稼働、

(2) 大学院の研究成果(国際共生、平和)が中学校・高等学校、短大・大学に活かされて、多様な教育を展開する。

(3) VISION OJ 140、第Ⅱ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営

(1) 女性が働くための課題への対応と職場環境の充実

取組み: 女性を取り巻く環境(労働・家庭・社会環境等)の課題と対応、

リーダーシップ養成の課題と対応

(2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

取組み: 学院理念に基づく教職員の養成と研修、学院内共通事項の集約と一元化による業務の円滑化

推進(事務システム、人事労務システム、情報システムとデータ集約、学院規程の整備)、部門

間協働・助け合いの仕組みの導入

(3) 健全な財務体質への転換

取組み: 退職積立金の安定的確保、安定的な人件費計画、将来の施設整備に備える積立金の確保、

各部門の財政バランスの確保、新借入金の設定

(4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

取組み: 学院の運営像に照らした施設設備の維持・改修計画、

学院全体が必要とする新施設の設置計画、大規模災害に対応する施設設備の充実、

III. 2016 年度の運営課題と取組み

1. 第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)初年度の各部門の取組み

- (1) 中学校・高等学校の取組み
- (2) 短期大学・大学の取組み
- (3) 法人事務局の取組み

＊上記(1)～(3)の取組みは、2016 年度事業計画に則って、実行する。

(4) 第Ⅱ期中期計画の学院全体プロジェクトチームによる取組み

学院全体としての取組みは、「教育内容の充実／学生生徒募集方針」「地域との共存」「組織の人材育成」「財政運営方針と 5 か年計画・施設整備」を掲げ、プロジェクトチーム(編成済)の計画策定(到達目標設定)と実行プランによって、推進する。

＊上記(4)の取組みは、各プロジェクトチーム 2016 年度目標と計画に則って、実行する。

2. 世代交代に向かう取組み

(1) 役員体制及び学院運営会議(常勤理事会)体制(2017 年 5 月 28 日より 4 年間に向けて)

- ・2017 年 5 月末の役員任期満了に向けて、理事定年(80 才)に近づく理事の方々の世代交代の検討
- ・理事の任期満了(2017 年 5 月 27 日)及び理事会の編成状況を前提にして、2017 年度からの学院運営会議(常勤理事会)の体制整備及び準備(学内理事及び理事長選任等)

(2) 教員体制

- ・中学校・高等学校

世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラムの導入に向けての体制整備、教育内容の変革に伴う教員養成及び管理体制の整備

- ・短期大学・大学

運営管理体制(学長・副学長候補者等)の将来展望の検討

(3) 事務組織管理体制

- ・事務職員募集計画及び新人採用計画
- ・事務職員管理職体制の世代交代への助走(60 才代から 50 才代への交代)

(4) クリスマンコードに関する課題整理

- ・大阪女学院がクリスマンコードを用いている事由を確認する。
- ・事務職員のクリスマンコードと管理職体制
- ・短大・大学教員のクリスマン数及び比率に関する考え方

3. 教育研究センターの将来構想計画の取組み

大阪女学院が、地域社会、キリスト教会及びキリスト教関連団体と共に活動する学校法人としての働きを明らかにするために、将来構想を明確にする。同時に、これまでの活動内容の計画的な充実を図る。

4. 健全財政の確立(2020 年度に向かう中期計画／第Ⅱ期中期計画に則って)

2016 年度の健全財政運営は、保有資金を増強する方針に基づいて、計画的な取組みを行う。

5. 第Ⅲ期中期計画(2020～2023 年度)及び VISION OJ 150 の策定への諸準備

第Ⅱ期中期計画のうち、2016 年度の計画進捗状況の評価を行い、課題整理と今後の策定方針を検討する。

2016 年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事することを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校が、国際的な視点に立つミッションスクールとして、また女子の教育機関として設立されたという建学の精神を再認識し、先行きを見通すことの難しい時代だからこそ、生徒が自分の内面と向き合いつつ、変わることのない確かな神の存在に気づくことができるよう、教育の充実に努める。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを大切に、助け合いつつ、教育活動を行う。

国から示されるグローバル人材の育成、高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の目標と重なり合うところが大きいことから、新たな気持ちで改革に取り組み、教育内容の発展、充実に図る。

1. 学力向上・授業内容の充実のための取組み

- (1) 自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。(OJ ダイアリーの改良、学習計画表の活用等)
- (2) 論理的思考をもとに自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。
中学1・2年生に「論理エンジン」を導入し、中3での探究型学習(2018年度～)の準備をスタートさせる。
- (3) 2020年の大学入試改革を見据えて、中高一貫カリキュラムを見直し、各教科でシラバスの改訂を行うとともに、宗教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけ、総合的なプログラムの構築を目指す。
- (4) 英語の外部資格テストに対応した内容を授業に取り入れ、中学・高校では GTEC For Student を複数回全員が受験する。また、高校では GTEC CBT の受験を積極的に奨励する。
- (5) 世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラム導入を検討し、探究型学習、アクティブラーニングについて、全教員が授業実践のために学びを進める。
- (6) 英語の分割授業、数学の習熟度別の授業形態、及びビッグシスター学習支援制度(*)によるボトムアップに加え、実力錬成補習、大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。

(*)ビッグシスター学習支援制度

推薦入試で進学先の大学が決まった高校3年生が中学1、2年生の学習を補助する制度

- (7) 水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(高校1年、2年有志補習)、BB講座(P.C.を使つての個人講座)を継続、充実させる。

2. 英語科の改革

- (1) 高2英語科全員参加として始まったエンパワメントプログラムの内容を、さらに発展させる。
1学期から2学期の授業においてエンパワメントの教材を用いた実践を、次年度も継続、発展させる。
- (2) 4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。

目標 CEFR[B1]レベル

英検 2 級(高 2 秋まで)、準一級(高 3)、TOEIC 600 以上(高 2)、780 以上(高 3)、GTEC CBT1000 以上(高 3)

3. 高等学校普通科理系の 2 コース制の導入

受験生及び中学内部進学生よりの高校普通科理系へのニーズが年ごとに増し、大学進学における志望学部も多岐にわたることから、2016 年度より理系を 1 類、2 類の 2 コース制とする。1 類は幅広い大学理系学部に対応、2 類は難関大学理系学部に対応する。

4. 国際理解教育の推進

- (1) 世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラム導入を検討し、準備を進める。海外の大学への進学を希望する生徒への進路指導を充実させる。
- (2) 高等学校 3 年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・年間留学)に加え、高等学校 1、2 年時 3 学期に実施する中期留学制度を新設し、充実を図る。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

- (1) 解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。
- (2) 人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- (3) 私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- (4) 世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- (5) SNSを適切に利用するための知識、メディアリテラシーについて学ぶ。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。
言葉遣いや挨拶、教室の整理整頓等、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。

7. 学校行事による集団作り

生徒がリーダーシップをとり、それぞれの行事の意義、目的に照らして、自主的、かつ計画的に集団を動かしていく力を身につける機会として学校行事をとらえ、協調して互いの力を活かすチーム力を養う。特に、時間、費用、後片づけ、ゴミ処理等、自分たちでトータルに管理していくことができるよう指導する。

III. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190 名(募集人数) 高等学校 110 名(募集人数)

[普通科文系 50 名 理系 30 名 英語科 30 名]

受験希望者、保護者への広報活動、募集活動に努め、受験生増を目指す。

(1) 広報の充実

- ①HP、公式フェイスブック等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- ②卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続
- ③目的別学校紹介パンフの作成・改良(2015 年度作成 2020 スキーム、留学、生徒による学校紹介)

(2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- ①全教員で行う在校生の出身公立中学校訪問の継続。
- ②オープンキャンパス、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- ③在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続

- ④募集のための新しいイベントの企画
- (3) 入試対策室の充実
入試対策副室長を継続して配置する。
- (4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展
「国際特別」入学生の学習プログラムの整備
「国際特別」入学生を中心とする国際理解教育の発展
世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラムの導入を検討し、準備を進める。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に充実するよう、中学・高校の組織の活性化を図る。若い世代の教員が、中高6学年を偏りなく全て経験し、どの学年に所属しても、一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。

3. 中学・高校図書館機能の充実

- (1) 蔵書の充実
学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集する。学習するテーマに関する背景や発展的な学習につながるような資料、キャリア教育資料、学校行事の事前学習資料、豊かな感性や情操を育む資料、教職員向け研究、指導用資料などの充実を図る。
- (2) 利用教育
教員と連携し、授業や行事のための各種資料ガイドを作成する。またガイダンスを実施し図書館を利活用した情報収集、課題解決ができるように支援する。
- (3) 図書委員会活動
読書感想文コンクールの実施、文化祭への参加などの活動を支援する。また、選書、図書紹介、展示、広報など図書館運営への協力を得る。
- (4) 広報の充実
リニューアルしたホームページのコンテンツを充実するとともに、Facebook でリアルタイムな情報を発信する。
- (5) その他
タブレット端末を活用した授業の推進計画に必要な環境整備を検討する。また魅力的な書棚作り、各種サインの見直しをする。

4. 中学・高校教員の人材育成

- (1) 建学の精神の学び
教職員全員で建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶ機会を持つ。
- (2) 世の中の変化や課題についての学び
年に一度の大阪女学院の全体研修会を継続し、教職員全員が参加できるよう計画する。世の中の変化や大阪女学院の直面する課題について情報を共有し、連携を進める。
- (3) 支え合う組織づくり
多忙を極める中でも、教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりのために、「チーム OJ」(新任教員を 10 年目までの先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を継続して行う。
- (4) 他校との連携
キリスト教学校教育同盟の新人研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。
- (5) 新しい学力観への対応
学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視への転換が求められる現代にあって、「探求型学習」の実践を実現するために、数年をかけて世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラムの教員資格研修への全教員参加を目指す。加えて、AV教室化した環境を活かして、今後数年間で新しい授業の形を模索する。
中学1・2年生に導入する「論理エンジン」を国語科が主導し、全教員で取り組む。
中学3年生時に探求型卒業レポート制作のための授業を設定し、思考・表現する力を育成するための教科横断型なカリキュラムについて検討する。

(6) 新しい授業形態(アクティブラーニング)への対応

英語やその他の教科の一部授業ではすでにアクティブラーニングが行われてきたが、すべての教科科目で教員のアクティブラーニング力向上を目指す。国際的に評価の高い中等教育プログラム導入に向けての検討を契機として、教員養成のためのトレーニングを全教員が数年のうちに受講し、アクティブラーニングについて研修する。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

2020 年度大学入試より大きく入試のシステムが変化し、高校 2 年時に基礎学力試験が高校 3 年次に大学進学希望者への学力試験(センターに変わる試験)が実施されることとなる。自分自身の進路目標を高校 2 年時点で明確にすることができるようにするため、特に中学での進路活動を重視、中高を通しての進路ガイダンスの更なる充実を図る。

(2) 基本的学習習慣の確立

- ① 定期試験 2 週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ② 中学では OJ ダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ③ テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。
- ④ ビッグシスター学習支援制度(9 月までに推薦で進学先の決定した高校 3 年生が中学 1・2 年の生徒の 2・3 学期の学習支援を行う)については、継続していく。

(3) 英語の外部検定試験化への対応

大学入試改革の一環として英語の外部検定試験化が本格的に始まり、2021 年度完全外部検定化を目指して加速することが予想される。英語の力はセンター試験のみならず 2 次試験への影響も必至である。受験外部検定試験に備えるため、授業内容の変更、講座の開設をはじめ、検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。

(4) 新しい大学入試への対応

- ① 年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ② 2020 年度からの大学入試の変化に対応できるよう、教育内容を改革していく。
- ③ 新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。

(5) 大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

(6) 協定校推薦枠の拡大

- ① 2017 年度入試より、関西学院大学への協定校推薦枠が 25 名から 40 名に拡大される。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、推薦にふさわしい生徒として確かな英語力を習得するために、指導を強化する。また、関西学院大学、同志社女子大学、神戸薬科大学、神戸女学院大学の各校と協定校として高大連携を深める。
- ② 2020 年に向かう高大接続改革に関わり、英語の成績を 4 技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領が改訂されることから、大学入試では基準として外部検定試験のスコアが求められる始めている。高校生に英語の外部検定試験(4技能)の受験を勧め、高校 2 年生までに CEFR[B1]に相当する英語資格取得を目指すよう指導する。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- (1) 授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- (2) 自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。

- (3) 不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。
- (4) サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスを元にして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- (5) 教職員が特別支援について学ぶ機会を保障し、特定の生徒への支援スキルの向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、全教職員が意識を高めていく。
- (6) 必要に応じて生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
- (7) 生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- (8) 通学時の安全指導に努め、警察と連携しつつ不審者の警戒をする。
- (9) 学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。

V. 改革・改善

2016年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じた宗教教育の推進

(1) キリスト教教育の充実と推進

キリスト教学校教育同盟と連携して「道徳」の教科化への対応を検討する中で、キリスト教教育への共通理解と位置づけを再確認する。

2. 生徒の学力向上について

(1) 施設の拡充、自主学習のための制度の充実

- ① 中学校校舎内に中学生用自習室を設置することを検討する。
- ② 高校校舎の質問コーナーの拡充について検討する。
- ③ BB 講座に英検講座のみを受講できる制度(2015 年度 8 月から試行)について、高校1年生での実施を検討する。

(2) 英語科、教科としての英語の改革

- ① 4 技能外部検定試験に対応するため、高等学校1年、2 年時の英語の授業にスピーキングの内容を取り入れ、積極的に GTEC CBT を受験させる。また、他の検定試験も積極的に挑戦するように励ます。
- ② 2015 年度 S2 英語科全員参加で始まったエンパワメントプログラムの内容を継続・発展させる。

(3) 「国際特別入試制度」の継続と発展

- ① 「国際特別入試制度」(中学)の広報に努め、この制度による入学生の学習プログラムの整備を進める。
- ② 当該の生徒たちを中心にして、国際理解教育を推進するプログラムを構築する。
- ③ 世界的に評価の高い国際教育の中等教育プログラムの導入を検討し、海外への進学を含めて、世界を視野に入れた進路指導を行う。

上記プログラム導入のため、教員の資格取得研修に毎年 12 名前後の教員が受講できるように予算を含めて計画していく。

(4) 高等学校普通科理系の 2 コース制の導入

受験生及び中学内部進学生ニーズに応じて開設した理系を1類、2 類の 2 コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路を保障できるよう整備していく。

(5) 新指導要領完全実施の中での教育課程の見直し

高校の新指導要領改訂を受けて行われる 2020 年度からの大学入試に向けて、必要なところは柔軟に見直し、改訂を行う。

3. 留学の充実

YFUの年間留学生受け入れに加え、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワにある Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)との交流を通して、国際(異文化)理解に取り組む。また、中期留学(カナダ・アメリカ・イギリス)交換留学制度を利用して、留学を希望する生徒の支援を行い、これらの交流を通して、国際理解、異文化理解に取り組んでいく。

4. ICT教育の推進

全ての中学生にタブレット型の情報端末を配布し、それを利用した教育を 2020 年度に実現することが提唱されてきた。このようなスケジュールを想定して、2016 年度より漸次以下のことを適切な時期に検討実施する。

- (1) 管理職・運営委員会メンバー、モニター教員にタブレット型情報端末を配布し、導入する機種・ソフト、業者の選考作業を進める。職員室・教科室を含む校舎内の一部を WiFi 環境に整備する。(東校舎 1・2 階を含む)
- (2) 全ての教職員にタブレット型情報端末を配布し、研修会を開催する。図書館、西館を含む全館を WiFi 環境に整備する。
- (3) 中学 1 年生(高校 1 年生)の入学時にタブレット型情報端末を配布する。2020 年度に導入される新テストではタブレット型情報端末を利用する案も検討されている。それに対応するために高校 1 年生にもタブレット型情報端末を配布する必要性が生じる可能性がある。

5. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

2007 年度からの先導的教育情報化推進プログラムによって校務の Web 統合が進められ、熊本県、和歌山県などでは全県下の中学校・高等学校の教務・進路などの校務が同一システムで動いている。また近年の ICT 化が教員間で進むにつれ、タブレット型情報端末を用いて日々の授業の出席管理から大学進学への指導まで行われるように進化している。今後の ICT 教育の推進に伴い全国の中学と高等学校の校務の Web 統合が一気に進むものと予想される。

成績処理入力が OCR から現在のネットワークパソコンを利用していた入力に移行して約 15 年になる。日々の出席管理から成績処理の入力に至るまでタブレット型情報端末を利用した新しいシステムに移行する準備を始める必要がある。今年度はその準備の最初の年度となる。校務全体を新システムに移行することを念頭に大都市圏の教育委員会の動きを注視する必要がある。

6. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

教員 1 週 2 休による学校運営のため、各クラスの生徒についての情報やクラス運営の課題を学年担任団全体で共有することが難しい状況が続いている。情報を共有するシステムを新たに構築する必要がある。クラスの垣根を越えて学年団全員が学年全体の生徒を見る意識を明確に持つことにより、一人ひとりの教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。

土曜日の 4 時限授業実施に伴い、高校 2 年生の火曜日以外の 7 時限授業が解消する。平日の放課後のクラブ活動を充実させることにより日曜日・祝日のクラブ活動を縮小させ、クラブ員・顧問の休養日を確保する。また、日曜日の教職員の教会出席を奨励し、学校以外の共同体を教職員が持てるようにする。

7. 学校危機管理についての検討

危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を目指す。

- (1) 特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し、準備ならびにシミュレーションによる想定訓練を管理職・教職員で進める。
- (2) 学内の安全管理の観点から、早急に歩車分離の施策を検討する。
- (3) 文化祭・体育大会など来客の多い学校行事の警備を継続して徹底していく。
- (4) 地震など自然災害時に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者がした場合の対策について検討する。

8. 教職員の人権意識の向上

- (1) 教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
- (2) いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- (3) 多忙な中でもコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、現状の課題について話し合える教職員集団であることを目指す。
- (4) 2016 年度も春と秋 2 回の教職員対象解放学習会とフィールドワーク、教員研修を行い、広い視野と正しい

知識を養う。

9. 中高大短 連携プログラムについて

- (1) キリスト教・解放(人権)・英語を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。
- (2) キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく
- (3) 高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学のネイティブの教員(クリスチャン)に奨励を依頼する。
- (4) 高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2 マルチカルチャー デー)に、大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- (5) チャペル礼拝の奨励者(クリスチャン)を大短教職員に依頼する。
- (6) すでにグローバル進路を希望する生徒が大学学長をはじめとする海外での留学経験のある大学教員に相談するということが報告されている。これらの活動を組織化し、グローバル進路を希望する生徒・保護者への提案、助言を大短教員に依頼する。
- (7) 先進的かつ高度な興味・関心を持つ中学生の要求に応えるため、教育研究センターが主導して、大学院で行われている「核廃絶のプログラム」などの研究に少人数の中学生のグループを参加させるといった連携プログラムの創設を模索する。

10. 経費の削減と効率化

少子化、不況による中学受験者数の減少、大阪府の授業料無償化制度による学校負担など厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

11. 教員の労務環境改善

教員の1週2休(2週間時間割は継続)制度の維持と改善に努め、より働きやすい職場にしていける。

12. 施設内全面禁煙の取り組み

喫煙者の健康増進にもつながる禁煙の呼びかけを継続して行っていく。

13. 施設・設備の保全・充実

中期計画の中に南校舎(中学校)の外壁などの補修を組入れ、グラウンドのスタンドに関しても、施設の安全性を確認の上、補修工事等を検討する。

2016 年度大阪女学院短期大学事業計画

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎としてのキリスト教関係プログラムの目的・目標・在り方について、現在の成果のふりかえりを基に、今後の展開についての検討を、キリスト教教育委員会を中心に進める。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し、実践することを目標に「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。学生の学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、みずからの反省材料とすることを目指す。

3. 英語教育

本学の準学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育体制での英語教育の充実を図ると共に、大学附置の研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。更に、2 年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。大阪女学院短期大学の学生にとって必要な英語運用能力の育成のため、新しいカリキュラム開発に取り組む。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

育てたい学生像を再確認し、2 年間の学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2 年次の学習時間の確保等を目標に、2015 年度にカリキュラムの改訂作業を行った。その新カリキュラムについて、2017 年度の実施に向けて細部の確認と整理を行う。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の 3 つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えを行い、学生生活を方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの学生生活において主体的に行動するための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の指導も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習および協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

(4) アドバイザー制度

短大生のアドバイザーは教職員が各 10 数名の学生を担当し、学校生活や進路等について年間 3 回のアドバイザーアワーを実施する。必ず個別面談の機会を設けて学生の現状を把握しより充実した学生生活が送れるようアドバイスを行う。後半のアドバイザーアワーでは上級生とも接点を作り、進路のアドバイスが得られる場を構築する。

(5) 国際交流

国際交流センターでは、2016 年度も短期大学生の卒業後の編入学先として協定校である韓国梨花女子大学、新たに協定を結んだ韓南大学や培花女子大学への編入指導を実施する。また同時に ACUCA 加盟大学やその他との協定締結を新たに目指す。

海外への学生の派遣に関しては、従来通り安全に十分配慮しながら現行のプログラムを継続実施する。海外プログラムへの学生の参加を促進しつつ参加する学生の負担を軽減できるよう、引き続き学内奨学金の支給継続を行う。同時に、外部の海外留学奨学金にも積極的に申請を行う。

日本人学生と留学生との交流に関しては、「学内でできる国際交流」というコンセプトを基に、2015 年度より実施を開始した「Cool Kansai」を中心としたイベントを学内ならびに学外で実施する。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

全学生がタブレット端末(iPad)を所有する学修環境を背景に、キャンパス全体の ICT を基軸にした学修環境をトータルに見直す。特に東棟全体及び PC 教室の環境の再編及び統合を進める。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、全ての学内学修空間に ICT 学修環境を提供するためのユビキタス学修支援と教育開発を目的として、IR委員会との協働のもと学修解析(Learning analytics)データの分析と活用を図る。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組みを実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させる。

(2)生涯学習への応用

ここ 10 年来の LMS 等による e ラーニング環境に加えて、クラウド環境と e ポートフォリオの確立によって、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによって目指していく。

2. 図書館機能の充実

学院が所有する各種資料の組織的収集、排列及び資料の電子化を背景に、利用者一人ひとりに対応する図書館サービスの確立を図る。その具体的方策として、図書館においてはタブレット端末(iPad)の貸出体制を整え、ユーザー個々のニーズに対応するとともに、電子書籍を含めた資料の充実を図る。また、学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう、LSC 及び学院教育研究センターとの連携を一層密なものとする。

IV. 学生支援

1. 奨学金

日本学生支援機構をはじめ本学独自の奨学金制度(支給型)からの奨学金受給者について、学生の学業成績状況を確認し、成績が思わしくない学生については面談することにより、学習意欲を高める仕組みを確立する。また、多様化している学内奨学金制度を整備する。

2. 生活サポート

活発に活動する学生にとっても、欠席しがちな学生にとっても、このキャンパスで居場所づくりができるようプログラムを構築する。また、欠席が続く学生には、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応できるよう体制を整備する。

3. 進路サポート

(1)大学編入

4年制大学への編入学支援については、サポート体制、ガイダンス、資料収集等のサポート体制を引き

続き充実する。また、大阪女学院大学への編入学生の増加を図るため、2016 年度入学生のうち、編入学希望者対象に大阪女学院大学の新カリキュラムの説明会を設ける。

(2)就職

景況感の変化により企業の採用意欲に不確実性が生じている事と、再度の就職活動スケジュールの変化に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。また、外国人学生の就職先の開拓を行う。

V. 社会的活動と貢献

従来の生涯学習センターを、地域貢献センターとして領域を拡大し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しつつ、社会的貢献活動を推進する。

1. 生涯学習

生涯教育は2013 年度よりスタートし2015 年度までの3 カ年(第1 ステージ)を終了。「地域の、そして卒業生の方々に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を継承し、企画・運営する生涯教育委員会において、第1 ステージを振り返り、次の3 年間をより豊かなものにすべく企画する。

Wilmina Extension School

2015 年度春学期に履修生に対して行ったアンケートをもとに、講座内容等を「地域の、そして卒業生のニーズ」に応える内容にすべく検討する。2016 年度は、第2 ステージの1 年目として「コンテンツベースの英語講座」、「外国語講座」、また「英語で学ぶ日本文化」といった大阪女学院ならではの講座内容の充実に努める。

2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地域社会、地域単位の行政、地元や就職活動でつながりのある企業、近隣の大学やキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学等との連携を通して、地の拠点として、また地域における社会的貢献が認められる場としての短期大学の在り方を模索する。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)受験志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の受験出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加を支援する方法を検討し、関西圏以外からの専願入学者数増を図る。
- (3)大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4)大阪女学院高校生対象のオープンキャンパス実施など、引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成に努める。
- (6)トライリンガルコース(韓国語併修)の周知を図る。

2. 学生募集広報

- (1)本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に努める。
- (2)公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。
- (3)受験生用案内ページ(受験生 Navi)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを展開する。
- (4)ますます進むスマホ化の普及に対応して、資料請求者や各説明会で話した方に継続して本学の

情報を提供する方策を検討し、実施する。

(5) 本学の入試の特色等を周知するためカリキュラムブックの「入試ガイド」としての機能の充実を図る。

(6) 2017 年度からの短期大学カリキュラム改訂の周知を大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等により、引き続き進める。

3. 広報

(1) 2014 年度に刷新し、2015 年度に改定を加えたホームページを、内容の再チェックを行う年度とする。

また、大学の動きをタイムリーに告知するため、各部署による内容の更新を常に行う。

(2) ホームページと大学ポートレートの関連を整える。

4. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が進行しており、2015 年度に屋上防水シート及び外壁の劣化等により教室・研究室の改修は大きな課題である。全般的には教育環境整備に重点をおき、補修を進める。

5. 財務

学生数の減少が回復傾向にある今、第Ⅱ期中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続する。また、施設・設備改修計画や将来計画に向けた積立も継続する。

6. 卒業生進路調査

キャリアサポートセンターから就業状況調査を継続して行うと共に、より広い視点で卒業生の社会的活躍の状況についての情報を収集し、在学生や卒業生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とする。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD 活動と SD 活動を明確化する。これまでは無意識で活動を行っていたが、目的を明確化する。FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたチーム・ティーチング体制を FD の重要な取り組みとして継続していく。また FD&SD として学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のための ICT スキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2016 年度には自己点検評価委員会を設置する。また 2014 年度から刷新した授業評価の実施を軸に、学部 of 全学生が iPad を所持しているので、すべての授業におけるアンケートの電子化とフィードバック体制の整備作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割の定義を再確認し、各委員会間及び業務部署との情報交換や有機的な繋がりを重視する。

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、成長する学生像を明確にし、教学的な側面からの教育の質保証へ繋げる。

4. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を半減するための取組みを継続する。

5. 認証評価への備え

2018 年に迎える 2 回目の認証評価に備えるため、上記 1～3 をPDCAサイクルの中で精度を高める。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金や科研費などを積極的に活用できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進める。

7. 事務局体制

学院全体として 2014 年度から取り組んでいる、法人事務局、中高事務局との 3 部門合同の事務体制・手続きの一元化を推進し、事務局活性化のための人事異動を継続して行う。また、MBOを活用した評

価制度により、業務体制や個々の働きの見直しを行う。

2016 年度大阪女学院大学事業計画

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎としてのキリスト教関係プログラムの目的・目標・在り方について、現在の成果のふりかえりを基に、今後の展開についての検討を、キリスト教教育委員会を中心に進める。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し、実践することを目標に「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。学生の学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、振り返りの材料とすることを目指す。

3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育体制での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。更に、4年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

1 年次英語教育の展開を、現在まで行ってきた習熟度別を更に充実するために foundation, standard, advanced レベルを設定し、それぞれに必要な英語教育を展開する。入学時の英語習熟度に応じた授業、科目を設置し、英語力のさらなる伸長を促進する。特に、advanced レベルの中で Women's Global Leadership プログラムに進む学生には、Women's Global Leadership と英語教育を統合した学習内容及び 3 年次での海外提携大学への留学に必要な英語力育成を行う。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

キャリアパスの明確化に重点を置いたために細分化されていた従来のカリキュラムを改訂し、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の学びをより充実させた新カリキュラムを 2016 年度入学生より導入する。多様な英語力や学力をもつ学生に対応できるカリキュラムとしていくことを目指す。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の 3 つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えを行い、大学生活を方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活において主体的に行動するための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の指導も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化させる。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

(4) アドバイザー制度

新カリキュラムの開始を機に、より包括的できめ細かなアカデミック・アドバイザー制度の運用を目指す。1 年生

においては OJ ゼミと連携することによってスムーズな大学生生活への移行を支援し、以後、Portfolio OJL を活用しながら 4 年間を通して一人ひとりの実りある学修とキャリア構築を支援する。アドバイザーは履修指導、アドバイザーアワー及び面談を担当する。

(5)国際交流

国際交流センターでは、海外への学生派遣に関しては、従来通り安全に十分配慮しながら現行のプログラムを継続実施する。日本人学生と留学生との交流に関しては、「学内でできる国際交流」というコンセプトを基に、2015 年度より実施を開始した「Cool Kansai」を中心としたイベントを学内ならびに学外で実施する。

受け入れたセメスタ留学生に、日本の文化や生活を体験する機会を提供するため、2015 年度より実施を開始した「ホストファミリー制度」のさらなる運用の充実を目指す。

海外プログラムへの学生の参加を促進しつつ参加する学生の負担を軽減できるよう、引き続き学内奨学金の支給継続を行う。同時に、外部の海外留学奨学金にも積極的に申請を行う。

(6)教員養成センター(学生対象)

①1年生向け 教職サークルの実施

教職課程の履修を考えている学生が教職担当教員のところへ週1回赴き、教育時事を話し合うなど、英語力アップのための問題演習を行う。

②「教育と人間」講習の実施

教職課程の履修を判断するに当たって、教職とは何かを考える講習を行う。

③教職フィールドワークの実施

- ・2 年生: 韓国 英語体験村・中学校等へ訪問
- ・3 年生: 英国 英国の文化施設・中学校への訪問

④教員採用試験面接指導

⑤教育実習支援

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

全学生がタブレット端末(iPad)を所有する学修環境を背景に、キャンパス全体の ICT を基軸にした学修環境をトータルに見直す。特に東棟全体及び PC 教室の環境の再編及び統合を進める。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、全ての学内学修空間に ICT 学修環境を提供するためのユビキタス学修支援と教育開発を目的として、IR委員会との協働のもと学修解析(Learning analytics)データの分析と活用を図る。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組みを実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させる。

(2)生涯学習への応用

開学以来の LMS 等による e ラーニング環境に加えて、クラウド環境と e ポートフォリオの確立によって、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージ及びアドレスによって目指していく。

2. 図書館機能の充実

学院が所有する各種資料の組織的収集、排列及び資料の電子化を背景に、利用者一人ひとりに対応する図書館サービスの確立を図る。その具体的方策として、図書館においてはタブレット端末(iPad)の貸出体制を整え、ユーザー個々のニーズに対応するとともに、電子書籍を含めた資料の充実を図る。また、学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなるよう、LSC 及び学院教育研究センターとの連携を一層密なものとする。

IV. 学生支援

1. 奨学金

日本学生支援機構をはじめ本学独自の奨学金制度(支給型)からの奨学金受給者について、学生の学業成績状況を確認し、成績が思わしくない学生については面談することにより、学習意欲を高める仕組みを確立する。また、多様化している学内奨学金制度を整備する。

2. 生活サポート

活発に活動する学生にとっても、欠席しがちな学生にとっても、このキャンパスで居場所づくりができるようプログラムを構築する。また、欠席が続く学生には、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応できるよう体制を整備する。

3. 進路サポート

景況感の変化により企業の採用意欲に不確実性が生じている事と、再度の就職活動スケジュールの変化に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。また、大学院生及び外国人学生の就職先の開拓を行う。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力し、在学中の学生、卒業生、留学生、社会人を対象として大学院への入学のための広報活動に力を入れる。東アジアや東南アジアのミッションスクールとの連携を広げる方針を大学院にも適用して、留学生の確保とグローバル化に努める。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト 1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に進め、「国際共生と広義の安全保障」の研究を進め、叢書として刊行し、プロジェクト 2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を目指すとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト 3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、第 1 に、小学校における開発教育ワークショップの実践から、ファシリテーションの手法を学び分析し、第 2 に、プロセスワークにおけるフィールドワークのワークショップを企画・運営し、そのファシリテーションの手法から研究を深化する。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

(1)文科省認定教員免許状更新講習の実施 3 回(合計 18 時間)

夏季 2 回 春季 1 回

(2)夏季オープン講習:授業デザインスキルアップ演習・現職教員支援講習(無料)

対象 本学学生 4 年次集中講座(教育実習履修後)

現職中学校・高等学校教員(例年 30 名程度参加)

夏季 1 回 6 時間

(3)勉強会「英語の教え方教室」

年 7 回実施 第 43 回～49 回予定 勉強会合宿含む(福井県立若狭高等学校で実施予定)

関西 6 府県+三重県の中学高等学校の現役の先生の実践報告をもとに、効果的な指導について話し合う。

(4)教職ネットワークによる情報発信

新聞記事による教育情報や図書情報、素材情報などを発信する。(現在会員数は 270 名)

(5)教員養成センター・ホームページによる情報提供

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

- ・巻頭エッセイ
- ・書籍紹介
- ・勉強会報告
- ・免許状更新講習報告 等

(6)教員養成センター機関誌 Vol.7 の発行

現職の中高の教員の実践報告を掲載することにより実践教育の支援を行う。

(7)個別の高等学校や府県の高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動による広報

2. 地域との連携と貢献

従来の生涯学習センターを、地域貢献センターとして領域を拡大し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しつつ、社会的貢献活動を推進する。

(1)生涯学習

生涯教育は2013年度よりスタートし2015年度までの3カ年(第1ステージ)を終了。「地域の、そして卒業生の方々に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を継承し、企画・運営する生涯教育委員会において、第1ステージを振り返り、次の3年間をより豊かなものにすべく企画する。

① Wilmina Extension School

2015年度春学期に履修生に対して行ったアンケートをもとに、講座内容等を「地域の、そして卒業生のニーズ」に応える内容にすべく検討する。2016年度は、第2ステージの1年目として「コンテンツベースの英語講座」、「外国語講座」、また「英語で学ぶ日本文化」といった大阪女学院ならではの講座内容の充実に努める。

②Wilmina 公開講座

対話シリーズ2「共生への対話」は2015年度の第3回をもって、シリーズを終了した。2016年度も21世紀的課題をテーマに市民と共に考える場を提供する。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地域社会、地域単位の行政、地元や就職活動でつながりのある企業、近隣の大学やキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学等との連携を通して、地の拠点として、また地域における社会的貢献が認められる場としての大学の在り方を模索する。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)受験志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の受験出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加を支援する方策を検討し、関西圏以外からの専願入学者数増を図る。
- (3)大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4)大阪女学院高校生対象のオープンキャンパス実施など、引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成に努める。
- (6)英語の学修の他、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できることについての周知を図る。

2. 広報

(1)教員養成センター

- ①高い評価を得ている教員免許状更新講習実施による本学への信頼構築
- ②教員養成センターNewsletterの年4回発行(第25～28号)と学校現場への配付
- ③教職課程機関誌 VOL.7(200ページ)の発行と勉強会・教員免許状更新講習での配付

募集関係高等学校への配布

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc/bulletin> にも掲載

2016 年度の教員養成センターの活動、学生の課題レポート、
教職フィールドワークレポート、教育実習体験レポート、勉強会報告、授業実践報告、
自由論考などを掲載

④個別の高等学校や府県の高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動による広報

(2)学生募集広報

①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。

②公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。

③受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを展開する。

④ますます進むスマホの普及に対応して、資料請求者や各説明会でお話した方に継続して本学の情報を提供する方法を検討し、実施する。

⑤本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」としての機能の充実に努める。

⑥2016 年度からのカリキュラム改訂の周知を大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等により、引き続き進める。

(3)広報

①2014 年度に刷新し、2015 年度に改定を加えたホームページを、内容の再チェックを行う年度とする。また、大学の動きをタイムリーに告知するため、各部署による内容の更新を常に行う。

②ホームページと大学ポर्टレートに関連を整える。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が進行しており、2015 年度は屋上防水シート及び外壁の劣化等により教室・研究室の改修は大きな課題である。全般的には教育環境整備に重点をおき、補修を進める。

4. 財務

学生数の減少が回復傾向にある今、第Ⅱ期中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続する。また、施設・設備改修計画や将来計画に向けた積立も継続する。

5. 卒業生進路調査

キャリアサポートセンターから就業状況調査を継続して行うと共に、より広い視点で卒業生の社会的活躍の状況についての情報を収集し、在学生や卒業生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とする。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD 活動と SD 活動を明確化する。これまでは無意識で活動を行っていたが、目的を明確化する。FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたチーム・ティーチング体制を FD の重要な取り組みとして継続していく。また FD&SD として学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のための ICT スキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2016 年度には自己点検評価委員会を設置する。また 2014 年度から刷新した授業評価の実施を軸に、学部の中学生が iPad を所持しているので、すべての授業におけるアンケートの電子化とフィードバック体制の整備作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

各委員会の役割の定義を再確認し、各委員会間及び業務部署との情報交換や有機的な繋がりを重視する。

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、成長する学生像を明確にし、教学的な側面からの教育の質保証へ繋げる。

4. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を半減するための取組みを継続する。

5. 認証評価への備え

2017年に迎える2回目の認証評価に備えるため、上記1～3をPDCAサイクルの中で精度を高める。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金や科研費などを積極的に活用できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進める。

7. 事務局体制

学院全体として2014年度から取り組んでいる、法人事務局、中高事務局との3部門合同の事務体制・手続きの一元化を推進し、事務局活性化のための人事異動を継続して行う。また、MBOを活用した評価制度により、業務体制や個々の働きの見直しを行う。

2016 年度大阪女学院法人事務局事業計画

長期ビジョンである「VISION OJ 140」の第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)開始年度にあたる 2016 年度の推進事項は、2015 年度までの第Ⅰ期中期計画における運営管理及び財政の成果等を踏まえて計画策定した。

また、日常業務運営においては、建学の精神を基盤として、学生・生徒、保護者、同窓生、近隣の人々、及び教職員に対する一層の支援と奉仕に努めるとともに、教育研究の現場を支援することがステークホルダーのベネフィットに繋がるという認識に基づき、サービスの提供と業務の変革に引き続き取り組む。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の充実

- (1) 理事会及び学院運営会議(常勤理事会)の健全な管理運営を引き続き展開する。特に、運営状況に関する認識・判断を共有するため、学院運営に関する情報を適確かつ迅速に提供する。
- (2) 学院運営会議を中心として、教職員からの意見聴取を積極的に実施し、教職員の学院運営への参画を推進する。

2. 財政支出に関する取り組み

第Ⅱ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、人件費等の抑制を図るとともに、中期的に必須の事業に資金を投入するなど、メリハリのついた支出を実行し、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、教職員に財務状況等に関する情報開示を行い、学院内の理解を促進する。

3. 寄付活動の展開

教育環境整備支援特別寄附(在校生徒・学生対象)等の増強や Wilmina 会(教育後援会)への参画を促進する手段を検討するなど、支援の充実を推進する。

4. 施設・設備の整備計画と管理

第Ⅱ期中期計画の基本プランに基づき、経年劣化が最も進んでいる大学・短期大学校舎の外壁及び防水補修を実施し、2017～19 年度ごとの補修事業の諸準備に取り組む。また、省エネや危機管理に対応する施設等について中長期的な視点から建物の増築・改築の必要性について検討する。

5. 危機管理体制の構築

各部門の作成による既存の危機管理に関するマニュアルを集約・統合の上、改めて日常の安全管理の徹底と危機対応策の確認を行い、近隣住民の避難所としての整備も含めた大規模災害時の緊急対応の具体的な検討を行う。

また、導入されたマイナンバーに関する情報管理・保管の徹底等情報管理に関する意識向上を図る。

6. 管理運営を担う事務組織及び事務職員の養成

- (1) 新人事制度及び目標管理制度の定着に向けた実施内容を更に深め、既存業務の在り方や配分の見直す機会を創出し、事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会の質と量の拡大を図りつつ、次世代を担うシニア職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。
- (2) 健全な労務管理に向けて、変形労働時間制の在り方を評価の上、今後の仕組みの方向性についての合意を形成する。
- (3) 学院全体の諸規程の整備を推進する。

7. 法人事務局業務に対する柔軟性や互換性の向上

- (1) 一部の業務について、嘱託職の活用や外部委託の可能性なども含め、既存の業務体制を改革する可能性を引き続き模索する。
- (2) 将来の事務機能統合を念頭に置き、経理、労務管理、物品管理など各部門の判断や取扱い手順

等の統一により、事務体制の効率化を促進し、将来的には人員の集約も実現させることを目標に一元化への準備を着実に進める。

Ⅱ. 改革・改善

1. 人事施策の取り組み

- (1) 目標管理制度を活用したスタッフ育成や職制変更試験の実施により、組織の活性化を推進する。
- (2) 職員研修プログラムの企画・実施
管理職研修、評定者研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修の検討、ワークショップ型の外部研修プログラムへの参加
- (3) 数年先に、嘱託・パートタイム等の有期契約雇用者の多くが無期契約に転換することを想定し、規程や契約書等の整備を進める。
- (4) 障がい者雇用を促進する。

2. 経費削減の取り組み

- (1) 既存の処遇の厳格化を含む規程改訂(旅費規程等)を含む一段の事務手続き及び経費削減プランを策定する。
- (2) 収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理手法を更に定着させる。なお、学院全体及び部門の収支赤字の改善が見込めない場合、教育職員の給与体系見直しを検討する。

3. 学院事務局の再編成（一元化）

事務体制の集約は、学院内の判断基準(規程等)の統一や手続きの標準化を進めている。これらの整備が完了した段階で、責任体制の明確化、管理職体制の合理化、業務の改革推進、及び重複業務の統合等の効率化を図るため、事務体制の再編成計画を策定する。

4. 第2期中期計画策定チームによる進捗状況把握と対応施策の提言

2015 年度に第Ⅱ期中期計画を取りまとめた次世代の事務管理職が、策定した計画及び学院に対するオーナーシップを強く堅持するよう、計画実施の進捗状況の把握をその責務の一環とし、年度内に数回、学院運営会議に実施状況を報告すると共に、状況に即した施策を提言する機会を与えることにより、実質的に学院運営の一翼を担える体制を構築する。